

平成 21 年度の調査・検討の内容・方向性及び検討会の進め方について

■ 目的・内容

1. 利尻山の「登山利用のあり方」を形にすること。

- 「あり方」のとりまとめイメージを統一する。
- 利尻山を考える上での視点（キーワード：固有性、関連性（連環性）、持続性）などをふまえ、昨年度とりまとめた管理方針案を基に、「利尻山登山利用のあり方」をより具体化する。
- 利尻山に対する地域のビジョンとすること、多くの人に知らせる視点をもつことを意識する。

◆ 主に第 1 回検討会～第 2 回検討会で検討する。

2. 利尻山の自然環境保全と適正利用、利尻山登山利用にかかる課題解決に向けた対策案を整理し、早急
に実施すべき(具体化すべき)対策を絞り込むこと。(「管理方針」)

- 利尻山登山利用のあり方をふまえ、対策案を整理する。
- 対策案の評価（優先度、実現性等）を共有する。

◆ 主に第 2 回検討会～第 3 回検討会で検討する。

3. 「利尻山登山道等維持管理連絡協議会」内部の専門部会的組織への移行を念頭に、地域が主体となっ
て継続的に利尻山登山利用のあり方を検討し、対策を実行していくための組織づくり(役割、人材、体制)
を検討すること。

- 協議会の専門部会的組織への移行＝本検討会の発展的解消と捉える。
- 組織の構成・活動イメージづくりを行う。
- 協議会の専門部会的組織への移行を円滑に進めるために必要なこと
- 利尻山登山利用のあり方に基づき、移行後の組織が対策案を具体化・実行する状況をつくり出すことを優先させる。

◆ 第 1 回検討会～第 3 回検討会で検討する。

■ 検討の進め方

